

保税蔵置場の許可について

関税法第 42 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和 3 年 3 月 22 日

大阪税関長

小 林 一 久

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

インターナショナルエクスプレス株式会社
東京都港区海岸二丁目 1 番 17 号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

インターナショナルエクスプレス株式会社 関西支店南港物流センター
大阪府大阪市住之江区南港東 4 丁目 10 番 60 号

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造

1 棟	1, 380 平方メートル
(うち屋外	209 平方メートル)

4 蔵置貨物の種類

輸出入一般貨物及び輸出入冷蔵貨物

5 許可の期間

自	令和 3 年 3 月 25 日
至	令和 9 年 2 月 28 日